

5 令和8年度利用調整（入所・転所）申請受付期間

入園日は毎月1日です（3月は利用内定という結果はありません。）。

書類の内容は原則申請締切日時点の情報に基づいて審査します。内容に変更が生じた場合は、申請内容の変更の届出が必要です。

提出書類が全て揃っていないと、受付や、指教への反映ができないことがあります。不足書類がないようご注意ください。

提出書類の内容に虚偽や重大な過失が認められた場合、入所後であっても入所を取り消します。

令和8年度4月1次申請

申請方法による選考の優劣はありません。

○電子申請 10月1日（水）～10月31日（金）23時59分

- ・マイナポータル内「ぴったりサービス」にて受け付けます。
- ・申請には、「個人番号（マイナンバー）カード」および「ICカードリーダーライタとパソコン」または「読み取り機能付きのスマートフォン」が必要です。
- ・申し込み内容に変更がある場合は、「利用調整（入所・転所）申請事項変更届出」の提出が必要です（電子申請での提出はできません。）。

○郵送受付 10月1日（水）～10月17日（金）（必着）

- ・窓口受付開始まで、窓口で令和8年度の申請書を記入することはできません。
- ・郵便料金が不足している郵送物は受け取りません。

【電子・郵送】不備修正締切日 令和7年11月12日（水）（必着）

- ・電子申請および郵送にて提出された申請に不備又は不足書類があった場合は、市から連絡を行います。修正締切日までに内容の不備等が修正された場合、4月1次入所申請として受け付けます。修正締切日を過ぎた後は、不備が解消された日の属する受付期間の利用調整から有効となります。
- ※不備の修正は、保育課から指定した内容に限ります。それ以外の修正・変更を行う場合は「利用調整（入所・転所）申請事項変更届出」の提出が必要です。なお、変更申請は市で受領した日が属する窓口受付期間（4月1次申請のみ郵送受付期間を含む。）の利用調整から反映します。

○窓口受付 10月14日（火）～10月31日（金）閉庁時間まで

※窓口受付に修正期間はありません。

- ・窓口は大変混雑いたします。来庁の際は時間に余裕をもってお越しください。
- ・開庁時間については、朝霞市ホームページをご確認ください。

令和8年度申請受付期間

入所月	受付期間※1		入所月	受付期間※1	
4月	1次	前ページをご確認ください	9月	6月21日（日）～ 7月17日（金）	
	2次	11月 4日（火）～ 2月13日（金）	10月	7月21日（火）～ 8月20日（木）	
5月		2月21日（土）～ 3月19日（木）	11月	8月21日（金）～ 9月18日（金）	
6月		3月21日（土）～ 4月20日（月）	12月	9月21日（月）～ 10月20日（火）	
7月		4月21日（火）～ 5月20日（水）	1月・2月	10月21日（水）～ 11月20日（金）	
8月		5月21日（木）～ 6月19日（金）	3月※2	11月21日（土）～ 1月20日（水）	

※1 郵送での申請の場合、昨今の郵便事情等を考慮し、締切月の15日消印までを有効（4月1次を除く）といたします。ただし、消印日が15日以後でも窓口締切日までに届いた郵便物については直近の利用調整での受付をいたします。（海外からの送付は、事前にご相談ください）

なお、郵便料金不足および郵送事故等によって書類が期間内に提出できなかった場合は、利用調整を受けることができません。

土、日曜日および祝日は電子申請のみの受付となります。

※2 3月入所は利用内定という結果はありません。

電子申請について

◆ 申請ができる方

申請時点で朝霞市内に在住し、市内保育施設への入所を希望する方

以下の申請は、電子申請に対応しておりません。

- ・申請時点で朝霞市外に居住している方（転入予定含む）
- ・朝霞市外の保育施設も希望する方
- ・既に朝霞市内の保育施設に入所している場合の転所申請

◆ 申請に必要なもの

- ・保育の必要な事由の証明書及びその他必要書類（40ページ参照）
- ・個人番号（マイナンバー）カード
- ・「個人番号（マイナンバー）カードの読み取りができるスマートフォン」または「ICカードリーダーライタ」

◆ 注意事項

- ・申請には30分程度かかる場合があります。途中で一時保存することができます。
- ・申請に必要な書類はデータでの添付が必要です。
- ・一度申請を完了すると、サービス上で申請内容の修正、不足書類の追加提出はできません。
- ・申請に不備があった場合は保育課から連絡します。締切日までにご対応いただけない場合は受理されないことがあります。
- ・申請後に家庭状況・就労状況・希望保育施設の変更が生じた場合は、保育課窓口で手続きが必要です。
- ・個人番号（マイナンバー）カードやマイナポータルアプリに関する問い合わせにはお答えできません。